

平成29年度 刈払機取扱作業安全衛生教育実施スケジュール

会場	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	根拠法令等	問合せ・申込先
千葉県木材市場協同組合 2階多目的ホール(東金市)			8日(火)		3日(火)		5日(火)		6日(火)		平12.2.16 基発第66号	林業・木材製造業労働災害 防止協会 千葉県支部
千葉県林業サービスセンター (富津市)	30日(金)	18日(火)										千葉県森林組合 南部支所
千葉県森林組合 南部支所 植畑研修センター(君津市)					30日(月)							
ちば里山センター (袖ヶ浦市)		※ 23日(日)		※ 3日(日)		※ 18日(土)				※ 18日(日)		

※注 ちば里山センター(袖ヶ浦市)会場は、申込者が5名を満たなかった場合、次回のご案内になります。

【講習会内容】

刈払機作業の安全と健康を確保するため、労働基準局の通達「刈払機取扱作業に対する安全衛生教育実施要領」に基づき、事業者は、刈払機を用いて行う業務に労働者をつかせるときは、その業務に関する安全と衛生のための教育を行う必要があると定められています。

学科教育(5時間)及び実技教育(1時間) 9:00～16:00 ※受講者には林業・木材製造業労働災害防止協会より「修了証」を交付します。

【受講料】

1人10,600円(税込)(テキスト代2,700円、受講料7,900円)指定の振込先へ振込。 ※なお、受講料は返金いたしませんのでご承知下さい。

【その他連絡事項】

- (1)刈払機をお持ちの方は、刈払機及び工具、ヘルメット、手袋、ウェス、をご用意ください。
- (2)筆記用具、昼食は各自でご用意し、作業ができる服装で出席してください。

【申込・問い合わせ先】 ※実施会場により問い合わせ先、申込先が異なりますので下記を参照して下さい。

会場	問合せ先	TEL	FAX	ホームページ
千葉県木材市場協同組合 2階多目的ホール	林業・木材製造業労働災害防止協会 千葉県支部	0475-53-0123	0475-53-2000	http://www.rinsaibou.jp/
千葉県林業サービスセンター 千葉県森林組合 南部支所 植畑研修センター	千葉県森林組合 南部支所	0439-37-2004	0439-37-2007	http://www.senmorikumi.jp/contact.html
ちば里山センター	特定非営利活動法人 ちば里山センター	0438-62-8895	0438-62-8896	http://www.chiba-satoyama.net/